

職場内で回覧をお願いいたします

全国健康保険協会 三重支部
協会けんぽ

令和6年
7月号
No.141

けんぽだより

無料 メールマガジンの登録は
こちらのホームページから



協会けんぽ三重 メールマガ 検索

ノウゼン
カズラ



登録
無料!

「健康保険」や「健康づくり」がわかる!! 「健康保険委員」に今すぐ登録

健康保険委員

に登録すると、
いいことあるの?
業務量が多くなりそう...



健康保険委員とは、
加入者の皆さまと協会けんぽの距離を縮める
橋渡的存在のことでござる!

協会けんぽからの各種案内の回覧など
従業員の皆さまにとって大切な情報
をお届けいただいているござる



通常業務に
支障のない範囲で
ご協力いただくので
ご安心を!

健康保険委員 4つのメリット

メリット
1

健康保険委員専用の広報誌を 年4回お届け

健康保険制度・上手な医療のかかり方
や健康づくりに役立つ情報を定期的
にお届けします。



メリット
3

メールマガジンを毎月お届け

健康保険に関する最新情報
(制度改正・保険料率など)や
健康づくりに役立つさまざまな
情報を、いち早くお知らせします。

登録料や会費は
すべて無料で
ござる!



メリット
2

協会けんぽの「GUIDE BOOK」 をお届け

困ったときはこの1冊! 制度の説明や
申請書の記入方法などがわかりやすく
掲載されていて、事務手続きに役立ちます。



メリット
4

表彰制度あり!

厚生労働大臣等からの表彰制度があり、
活動の励みになります。

かんたん!

登録方法

以下の「登録届」に必要事項を記入してFAXするだけ!

健康保険委員 登録届

下記事項にご記入の上、
FAXにてお申し込みください

FAX 059-225-3366

事業所所在地	〒 _____		下記の被保険者が当事業所の健康保険委員に なることに同意し、委員に推薦いたします。	
事業所名称	フリガナ _____			
事業主氏名	被保険者 氏名 _____			
電話番号	_____			
協会けんぽの保険証の記号・番号 (被保険者様のみ登録可能)	記号 (7桁または8桁の数字)	_____	番号	_____
メールアドレス	協会けんぽ三重支部からのメールマガジン (月1回・無料)が登録可能な場合はご記入ください		@ _____	

※ご提供いただきました個人情報厳重に管理し、健康保険委員活動に関するものみに使用します。

メールマガジンご利用上の注意事項(利用規約)

全国健康保険協会では、メールマガジン配信サービス(以下「本サービス」という)の運営に必要な範囲で、本サービスをご利用される皆様の情報の登録をいただいております。本サービスにおける登録情報の取り扱い等につきましては、以下のとおりです。登録にあたっては、あらかじめ以下の事項をお読みいただき、ご了承の上登録をお願いします。なお、本サービスは、その内容によりHTML形式の場合やテキスト形式でも文字数が多い場合があり、すべての携帯電話での受信に適した形式で配信していません。ご登録の際は、パソコンのメールアドレスをご利用ください。

- 本サービスは、外部の配信業者に委託して行っています。
- 本サービスは、無料(通信料金は除く)でご利用になれます。
- 全国健康保険協会では、本サービスにご登録いただいた情報について、漏えい、紛失、破壊、不正アクセス及び改ざん等を防止するために必要な措置を講じています。本サービスの運営は外部に委託していますが、委託先においても収集した情報の適切な管理のために必要な措置を講じています。
- 登録いただいた情報は、本サービスを円滑に運営するための参考として使用します。なお、メールアドレスについては、メールマガジンの配信のために使用します。
- 全国健康保険協会では、法令に基づき提供することが義務づけられていると解される場合、不正アクセス、脅迫等の違法行為があった場合、その他特別の理由のある場合を除き、収集した情報を本サービスの運用以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供いたしません。ただし、統計的に処理された当サイトのアクセス情報、利用者属性等の情報については公表することがあります。

- 本サービスでは、メールマガジンを配信するため、メールアドレスの入力を必要としますが、これ以外に個人を識別することができる情報は収集していません。なお、本サービスの登録は、登録者ご本人の意思により何時でも解除が可能です。また、情報の変更・訂正も可能です。
- 本サービスでは、ウイルス防止のためファイルの添付は行いません(添付ファイルのついたメールは偽物です)。
- 万一、内容が不審なメールマガジンを受信した場合は、全国健康保険協会ホームページに掲載のバックナンバーと対比してください。
- メールマガジンの配信については、回線上的問題(メールの遅延・消失)等により届かなかった場合、もしくは文字化けが生じた場合等でも再送信はいたしません。全国健康保険協会ホームページに掲載のバックナンバーをご覧ください。
- 本サービスは、全国健康保険協会の都合により、全国健康保険協会ホームページにおいて予告した後に中止、延期又は廃止することがあります。
- 全国健康保険協会は、本サービスの利用、運用の中止、延期又は廃止等により発生する一切の責任は負いません。
- 登録されたメールアドレスへの配信が連続5回にわたり未着エラーとなった場合、登録メールアドレスは無効として以降の配信を停止します。
- 原則として、配信されたメールマガジンのメールアドレスへの返信でのご意見、ご要望等はお受けできません。
- 本注意事項については、必要に応じて改訂する場合があります。改訂する場合は全国健康保険協会ホームページでお知らせします。

お問い合わせ先

企画総務グループ 059-225-3317

上手な医療のかかり方を確認しておこう



深夜に病院にかかったら医療費がいつもより高かったの！ どうして？

まさか

そんなことも知らなかったとは！

医療は「上手にかかって家計にやさしく」、が鉄則であるぞ



かかりつけ医をもとう

かかりつけ医を決めておけば、病歴や生活習慣を踏まえた治療やアドバイスが受けられ、適切な医療につながります。

大病院での詳しい検査が必要な場合は、紹介状を書いてくれるぞ



※紹介状を持たずにいきなり大病院を受診すると、全額自己負担の特別料金(7,000円以上)が追加でかかる場合があります。

時間外受診を控えよう

時間外に受診すると、通常の医療費のほかに時間外料金として加算がつきます。休日や深夜ではさらに高い加算が…。

緊急時や急病時以外は、通常の診療時間内に受診するのがベストでござる



はしご受診はやめよう

同じ病気や症状のために、複数の医療機関にかかることを「はしご受診」といいます。はしご受診をすると、同じ検査や投薬が繰り返され、医療費がかさむだけでなく体への負担も大きくなります。

診断や治療に不安があるときは、かかりつけ医に伝えてじっくり話をしてみよう



ジェネリック医薬品に切り替えよう

安価で、先発医薬品と同じ有効成分を含み、安全性が確認されているジェネリック医薬品。マイナンバーカードがあれば、マイナポータルでジェネリック医薬品に切り替えた場合の削減可能額が確認できます。医師や薬剤師に相談してみましょう！

切り替えの際は、「ジェネリック医薬品希望シール」の活用も◎



協会けんぽ三重 ジェネリック医薬品希望シール

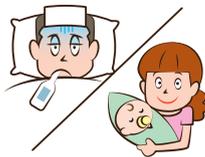
検索

皆さまの保険料を1万円としたときの 使い道(内訳)を見てみよう



加入者の皆さまが病院等を受診したときの医療費

約5,770円



加入者の皆さまが病気で会社を休んだ際の手当金や出産したときの給付金

約620円



高齢者の方々が病院等を受診したときの医療費(拠出金)

約3,300円



加入者の皆さまの健診・保健指導経費

約120円



協会けんぽの事務経費等

約190円

医療費は事業主と被保険者の皆さまから納めていただく保険料によってまかなわれているのだ
一人ひとりがその自覚をもって、医療費を大切に使うことが大事なのでござる！

